

第2回亀岡市学校給食検討懇話会

令和5年9月12日
亀岡市学校給食センター

1.食育基本法

食育基本法では、食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして食育の推進が求められるとされています。

図表－1 食育基本法の概要

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進し、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務等

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画等

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
 - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - ②食育の推進の目標に関する事項
 - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - ④施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める。

4. 基本的施策

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育所等における食育の推進
- ③地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④食育推進運動の展開
- ⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議等

- (1) 農林水産省に食育推進会議を置き、会長（農林水産大臣）及び委員（関係大臣、有識者）25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

2. 小中学校の児童・生徒数の推移

	小学校	中学校	合計
平成26年	4,949	2,596	7,545
平成27年	4,891	2,554	7,445
平成28年	4,842	2,497	7,339
平成29年	4,877	2,392	7,269
平成30年	4,801	2,325	7,126
令和元年	4,775	2,261	7,036
令和2年	4,688	2,270	6,958
令和3年	4,624	2,283	6,907
令和4年	4,551	2,292	6,843
令和5年	4,422	2,331	6,753

各年5月1日基準

3. 中学校選択制デリバリー弁当試食会

1.対象 市立中学校及び義務教育学校後期課程の
第1学年(第7学年) の生徒

2.期間 令和5年5月9日から5月17日
のうち3日間

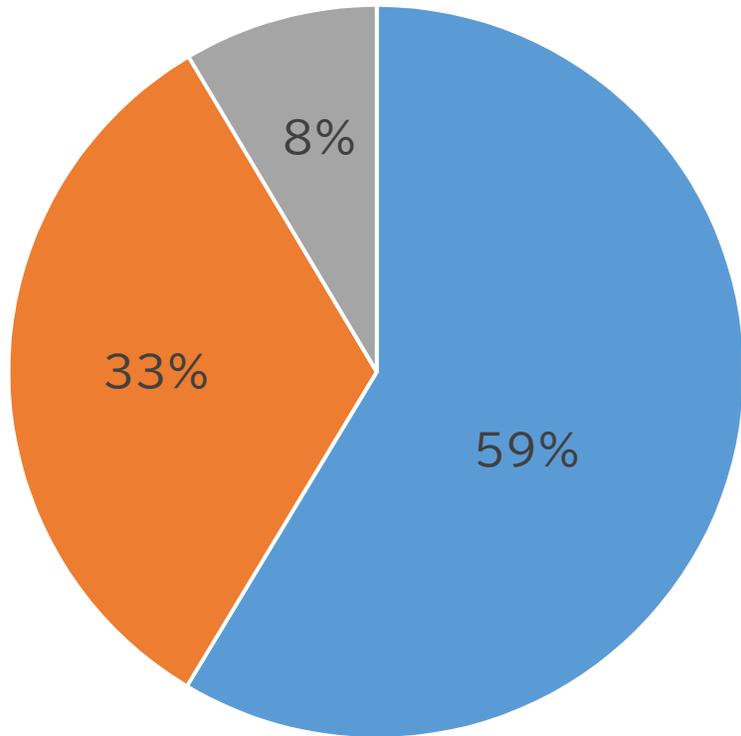
3.参加人数 750名



4.献立 鶏肉の竜田揚げ・チジミ・豚肉のオイスター炒め ほか

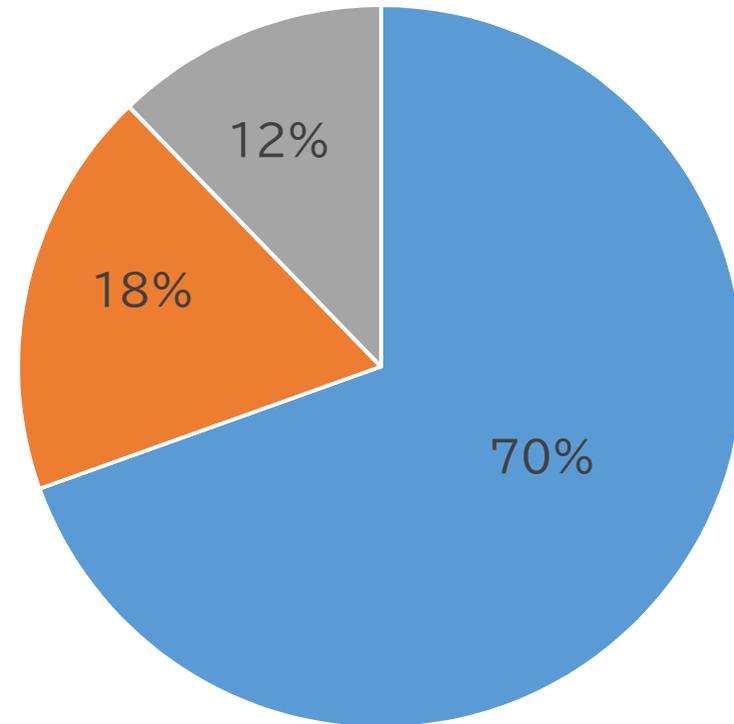
4. 令和5年度試食会アンケート

1. 本日試食したお弁当の味はどうでしたか？



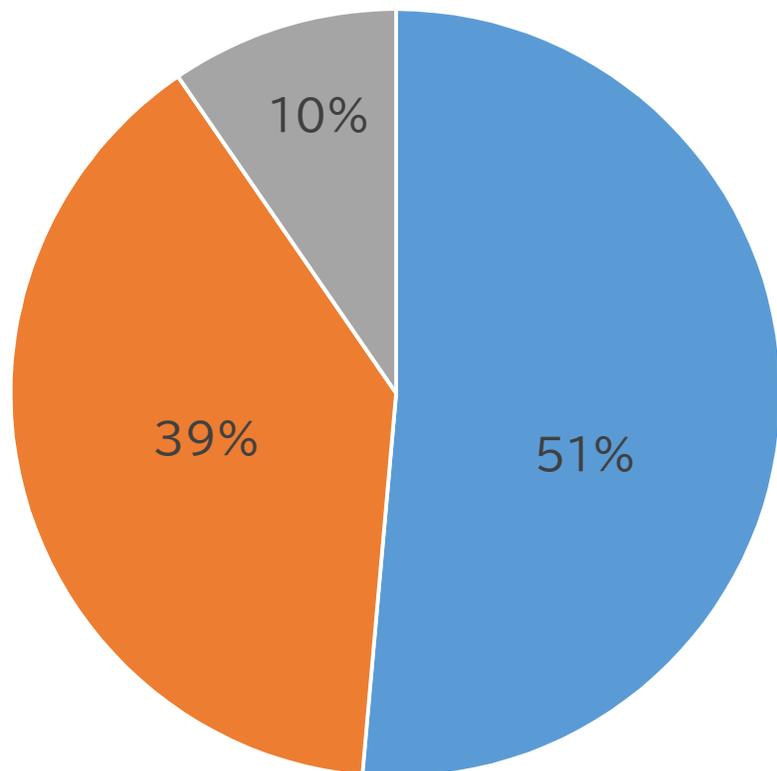
■ おいしい ■ 普通 ■ おいしくない

2. 味付はどうでしたか？



■ ちょうど良い ■ 濃い ■ 薄い

3. 献立の内容はどうでしたか？



■ 満足 ■ 普通 ■ 不満

【主な意見など】

○満足

- ・味がおいしかった。
- ・野菜も入っていてバランスが良かった。
- ・ボリュームがあってよかった。

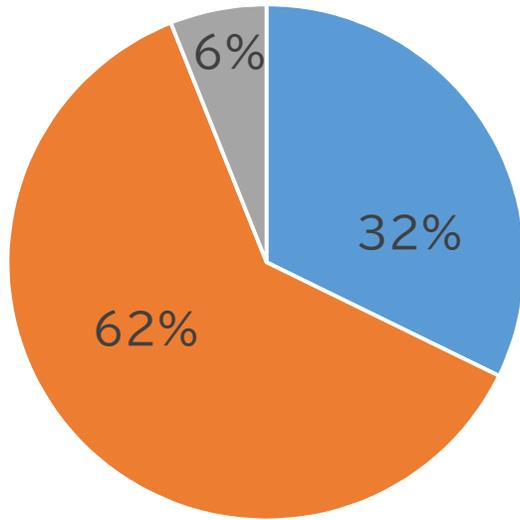
○普通

- ・嫌いなものが入っていた。
- ・量が多かった。
- ・普通の味だった。

○不満

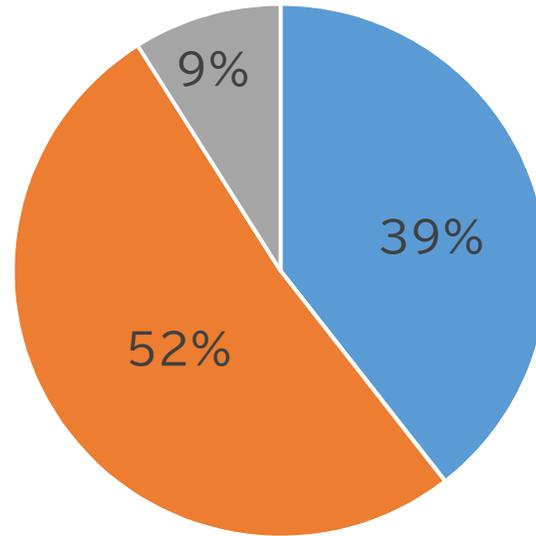
- ・メニューに嫌いなものが入っていた。
- ・量が多かった。

4. おかずの量は どうでしたか？



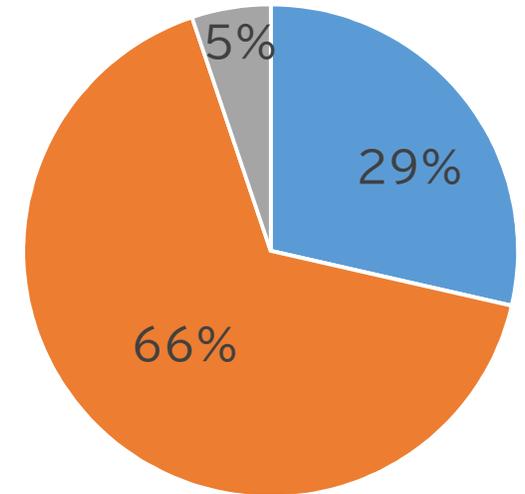
■ ちょうど良い ■ 多い ■ 少ない

5. ご飯の量は どうでしたか？



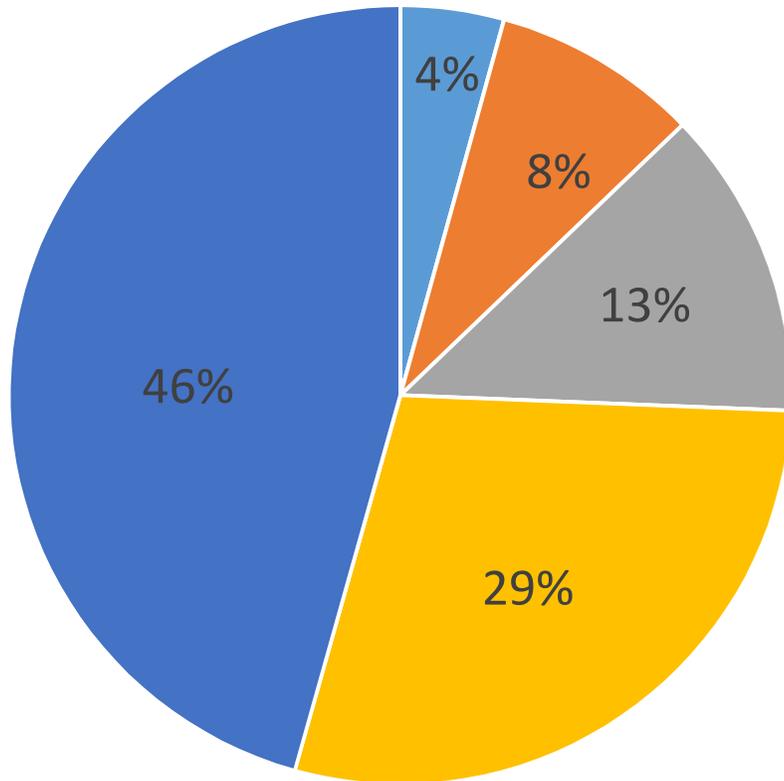
■ ちょうど良い ■ 多い ■ 少ない

6. 全体の量は どうでしたか？



■ ちょうど良い ■ 多い ■ 少ない

7. どれくらいの頻度でお弁当を注文したいですか？



■ 毎日 ■ 週に2, 3回 ■ 週に1回 ■ 月に1, 2回 ■ 注文しない

【主な意見など】

○毎日

- ・美味しかったから。
- ・家族の負担を減らしたいから。

○週に2, 3回

- ・美味しかったから。
- ・家族の負担を減らしたいから。
- ・献立の内容によって決めたいから。

○週に1回

- ・家のお弁当が食べたいから。
- ・量が多いから。

○月に1, 2回

- ・普段は家のお弁当の方がいいから。
- ・量が多いから

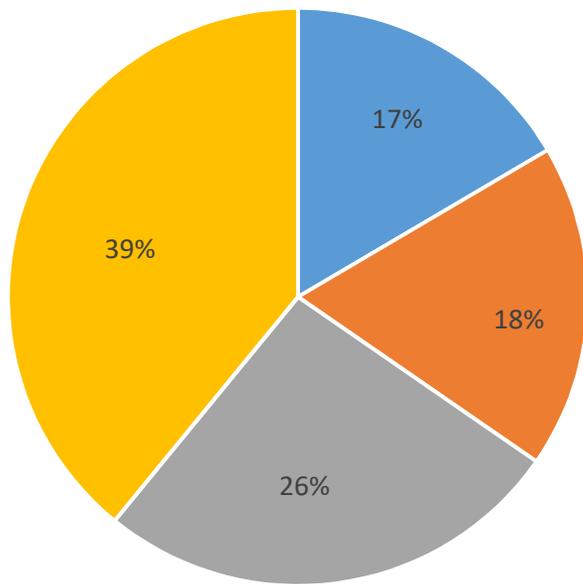
○注文しない

- ・家のお弁当がいいから。
- ・量が多いから。

5. 以前行った中学校給食に関するアンケート調査

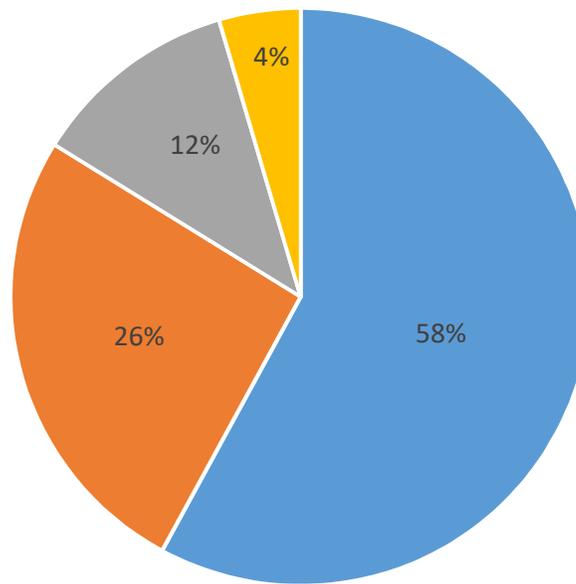
○中学校での給食を実施することについての質問

【生徒】 中学校で給食を実施することについて、
どのように思われますか。



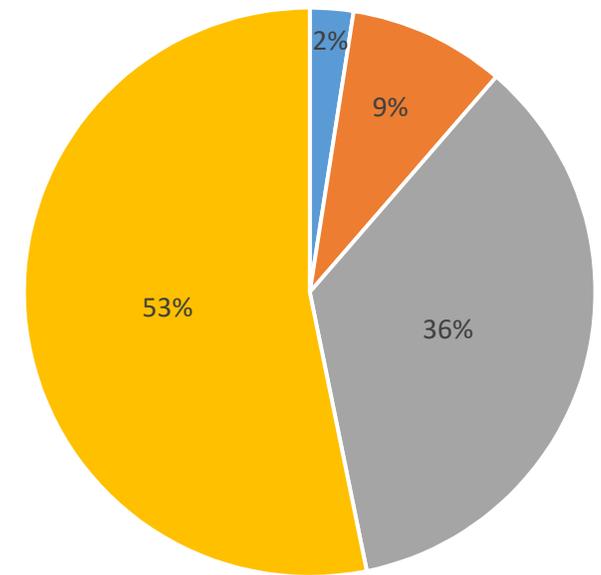
- 実施した方がよい
- どちらかといえば実施した方がよい
- どちらかといえば実施しないほうがよい
- 実施しない方がよい

【保護者】 中学校で給食を実施することについて、
どのように思われますか。



- 実施した方がよい
- どちらかといえば実施した方がよい
- どちらかといえば実施しないほうがよい
- 実施しない方がよい

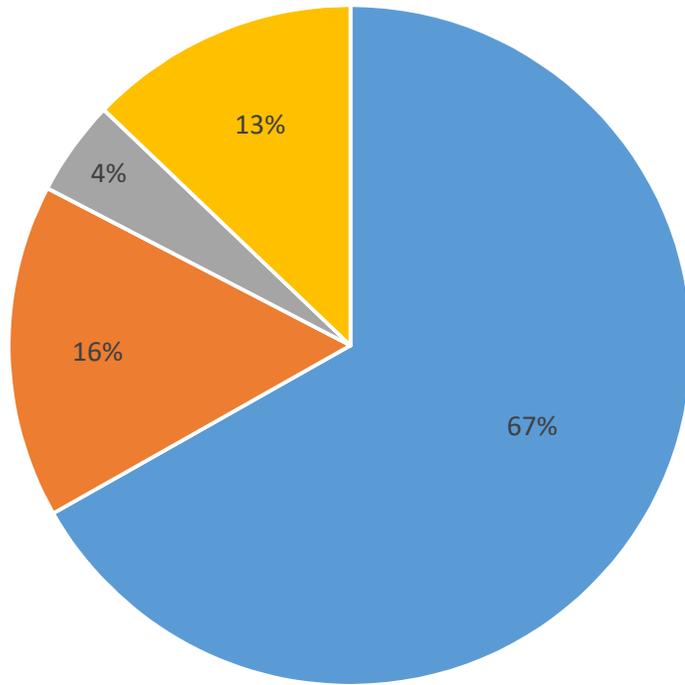
【教職員】 中学校で給食を実施することについて、
どのように思われますか。



- 実施した方がよい
- どちらかといえば実施した方がよい
- どちらかといえば実施しないほうがよい
- 実施しない方がよい

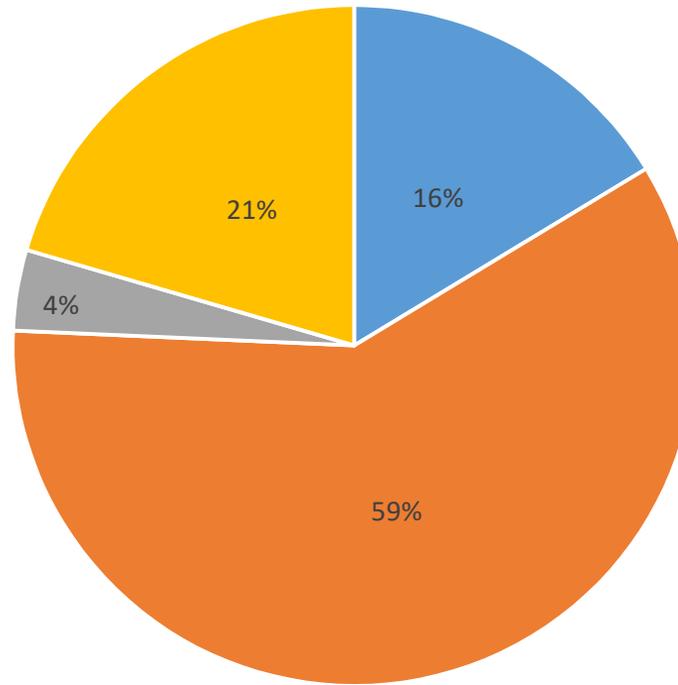
○中学校での給食の方法

【生徒】 中学校ではどのような
昼食が良いと思いますか。



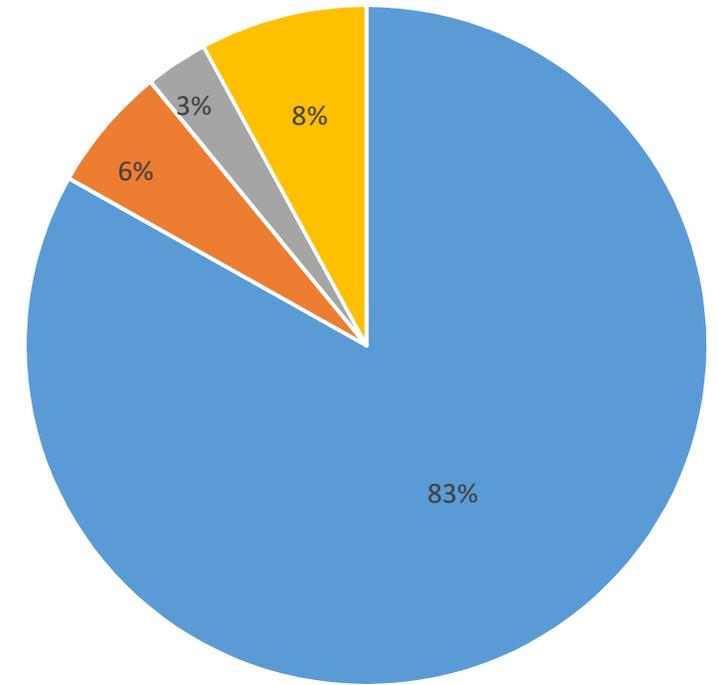
- 家庭からの弁当
- 小学校と同じような給食
- 宅配弁当
- 家庭からの弁当と宅配弁当が選択できる

【保護者】 中学校ではどのような
昼食が良いと思いますか。



- 家庭からの弁当
- 小学校と同じような給食
- 宅配弁当
- 家庭からの弁当と宅配弁当が選択できる

【教職員】 中学校ではどのような
昼食がよいと思いますか。



- 家庭からの弁当
- 小学校と同じような給食
- 宅配弁当
- 家庭からの弁当と宅配弁当が選択できる

6. 中学校給食導入コストについて

他市の導入実績について

	食数	建設費用	備考
自校方式(A)	約750食	1校あたり約5億5千万円	配膳のためのエレベーター設置費用を含む
自校方式(B)	約600食	1校あたり約3億4千万円	学校内敷地に新設
センター方式	約3,000食	約26億円	そのほか1校あたり配膳室約5,000万円、エレベーター設置6,000万円を整備
デリバリー方式	約2,000食	なし	年間約1億5,000万円で業務委託
選択制デリバリー給食方式	約7,000食	なし	年間約5億円で業務委託

7. 中学校給食に係る委託経費

【センター方式】

食数	年間委託費用(試算)	備考
約7,500食	約2億1千万円	小・中学校全員を想定
約5,000食	約1億5千万円	小学校のみの業務委託

【自校方式】

食数	年間委託費用(試算)	対象中学校(令和5年度基準)
約600食	約2千400万円	亀岡中・詳徳中
約500食	約2千200万円	東輝中・大成中
約300食	約1千700万円	南桑中
(約200食)	約1千500万円	亀岡川東学園(前期・後期課程)※参考
約100食	約1千100万円	育親中・亀岡川東学園(後期課程のみ)

8.コスト比較表

【各方式比較】

	自校方式(中学校のみ)	センター方式 (小・中合わせて)	デリバリー方式
投資経費 (建設費用 +配膳室等整備)	約26億円～約28億円	約41億円～約43億円	約7億円
年間委託料	約1億3千万円～ 約2億3千万円	約2億円～約3億円	約2億円～約3億円
現給食センター整備及び 運用費用	約33億円～約35億円	なし	約33億円～約35億円
合計	約60億3千万円～ 約65億3千万円	約43億円～約46億円	約42億円～約45億円

※費用等についての積算は、現段階における事務局内部の試算です。
投資経費については建設費用のみの試算となります。